

第185回国際研修終了報告

「矯正施設内での不適正処遇や腐敗の防止－矯正施設における更生的風土の醸成」

1 日程及び参加者

- 令和6年9月12日（木）から同年10月8日（火）まで
- 海外参加者14名（12か国から参加）
- 国内参加者5名

2 目的

本研修の目的は、参加者が世界各国の矯正施設等の拘禁施設における被収容者虐待や腐敗の現状、背景、防止のための取組及びグッド・プラクティスを学び、得られた知見に基づいて、自国における効果的な被収容者虐待・腐敗防止方策を探求することでした。

また、参加者同士の相互理解を深め、研修終了後にも活用できる人的ネットワークを構築することも重要な目的でした。このネットワークは被収容者虐待や腐敗の防止という世界共通の課題に取り組む各国の努力を相互に支援し、情報共有や協力を促進する基盤となるものです。

3 研修の内容

(1) 講義

次の専門家による講義を行い、講義の後に質疑応答の機会を設けました。

【海外の専門家による講義】

1. 「更生的な刑務所環境の構築－アルゼンチンにおける腐敗防止対策」
「アルゼンチンにおける効果的な腐敗防止対策」
エミリアーノ・ブランコ 氏
国際矯正刑事施設協会（ICPA）理事
2. 「被収容者虐待や腐敗に強い矯正施設の構築のための組織管理」
「廉潔性の高い矯正職員育成のための能力開発とエンパワーメント」
ミッコ・サーベラ 氏
赤十字国際委員会（ICRC）刑務所システムアドバイザー

【日本の専門家による講義】

1. 「日本の矯正施設における不適正処遇や腐敗の状況とその防止のための取組」
法務省矯正局総務課矯正監査室 新池谷 令 室長
2. 「暴行・不正事案への対応と再発防止・組織改革のための取組」
日本司法支援センター 名執 雅子 常務理事（元法務省矯正局長）
3. 「留置施設における不適正処遇の防止について」
警察庁長官官房総務課留置管理室 青山 均 課長補佐（警視）

(2) 個人発表

各研修参加者が、矯正施設等の拘禁施設における被収容者虐待や腐敗に関する自

国の現状や課題を発表しました。各発表に対して、他の研修参加者から多くの質問が出され、活発な質疑応答がなされました。

(3) 施設見学

以下の施設を見学し、日本における被収容者虐待や腐敗防止のための取組等について学びました。

- ・府中刑務所
- ・愛光女子学園
- ・矯正研修所
- ・警視庁留置施設

(4) グループ討議・発表

研修参加者を下記の3つのグループに分け、それぞれのテーマについて、それまでの個人発表、講義及び施設見学等の研修を通じて得た知識を踏まえて討議を行いました。そして討議の結果を、全研修参加者や当研修所職員の前で発表し、質疑応答を行いました。

- ・グループ1：「矯正施設における腐敗防止のための効果的な取組」
- ・グループ2：「矯正施設における人権保護－効果的な被収容者虐待防止のための措置と早期発見のための取組」
- ・グループ3：「更生的な矯正施設のためのグッド・ガバナンスと人材育成」

4 研修参加者からのフィードバック等

研修参加者からは、研修が良く構成されており、主要課題に関する専門的知識を有する外部講師等の講義や施設見学等を通じて、有益な情報や実践的な取組を学ぶことができたことについて、高く評価されました。特に日本司法支援センターの名執常務理事（元矯正局長）による講義が印象深かったという声が多く聞かれました。講師が御自身の経験を基に、矯正施設における虐待や腐敗行為等の不祥事を契機とした組織改革の取り組みについて語られたことが、現に腐敗や虐待問題に取り組む研修参加者にとって大きな励みとなったとの感想が多く寄せられました。

さらに、個人発表やグループディスカッションを通じて、参加者同士が自らの経験や知見を積極的に共有し、学び合うプロセスが促進されました。このような相互交流により、より深い理解が得られ、実際の業務に役立つ具体的なアイデアや解決策を見つけることができたと感じている参加者が多く、この協力的な学び合いの場が、本研修の質と価値を一層高める重要な要素となりました。

5 担当教官の所感

矯正施設には、社会を犯罪から守り、再犯を減らすという二つの重要な責任があります。これらの責任を果たすためには、刑事司法機関は、被収容者の収容を確保しつつ、被収容者の安全、安心、人道的な監護と、釈放後の社会復帰と更生を支援する努力の両方が必要です。

しかし、矯正施設内での被収容者虐待や腐敗行為は、この基本的な責任の両方を損なうものです。一方、その閉鎖性や権力の非対称性、組織文化の問題、人材や資源の不足等

から、矯正施設は虐待や腐敗行為に特に脆弱であることも指摘されています。事実、世界各国の矯正施設において被収容者虐待や腐敗行為が多数報告されており、日本においても例外ではありません。

「矯正施設における被収容者虐待や腐敗の防止」、この難しい課題に関する効果的な対策を検討するため、私は本研修を「ガバナンスの強化」と「キャパシティ・ビルディング」という2つのアプローチで構成することとしました。前者は組織構造に着目したアプローチであり、例えば明確な組織規範、第三者組織による監査制度、不服申立制度やリーガルエイド、内部告発者の保護制度等の整備です。監獄実験等で高名なフィリップ・ジンバルド博士らによる様々な社会心理学の実験結果が示しているように、人はいくら自分自身が高い倫理観をもっていても信じていようと、特定の状況や集団の圧力下においては、誰でも、いつでも腐敗行為や虐待行為に（悪意なく）陥ってしまうものです。ですから、組織自体が虐待や腐敗を許さない構造を確立しておくことは非常に重要です。

しかし一方で、どれだけ組織構造が優れていようと、そこで働く人々が被収容者の人権に対する敬意や愛情を欠いていれば、やがてまた虐待や腐敗行為は蔓延してしまいます。そこで二つ目のアプローチである「キャパシティ・ビルディング」では、矯正職員やその関係性に着目し、採用、人材育成、エンパワーメント、風通しの良い職場環境の重要性について取扱いました。また矯正職員と被収容者の信頼関係や良い人間関係の構築が、矯正施設の保安にとっても効果的である点についても講義を行いました（ダイナミック・セキュリティ）。

研修を終えた今、人が人の習慣を、価値観を、生き方を変えていく営みである矯正施設の現場において、その環境が本当に更生可能であるかどうかは、そこで働く矯正職員の姿勢に大きく依存していると実感しているところです。だからこそ、キャパシティ・ビルディングが不可欠であり、本研修がその重要な一環であることを改めて認識します。

本研修で参加者が得た知識や視点が、各国の制度や運用の発展に寄与し、被収容者の人権を尊重しつつ、より良い矯正環境を築くための基盤となることを心より願っています。